

平成28年第3回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成28年3月22日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 平成28年3月22日（金）午後2時25分
3. 場 所 平川市生涯学習センター リハーサル室
4. 出席委員 6名
1 番委員・佐々木幸子 2 番委員・柴田正人
3 番委員・工藤甚三 4 番委員・内山浩子
5 番委員・葛西万博 6 番委員・駒井優子
5. 欠席委員 なし
6. 議事録署名者 3 番委員・工藤甚三 5 番委員・葛西万博
7. 説明のため出席した者
小林事務局長、大湯学校教育課長、羽賀指導課長、
角田保健体育課長、谷川生涯学習課長、
今井学校給食センター所長、工藤主事（指導課）
8. 会議録作成者 小田桐学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
報告第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
議案第12号 平川市学校医等の委嘱について
議案第13号 平川市学校評議員の委嘱について
議案第14号 平川市社会教育委員の委嘱について
議案第15号 平川市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第16号 平川市教育支援委員会設置規則案
議案第17号 平川市教育委員会事務専決規程の一部改正案
議案第18号 平川市特別支援教育就学奨励費支給要綱案
議案第19号 平川市就学援助事業実施要綱の一部改正案

- 議案第20号 平川市スポーツ大会参加に関する補助金交付要綱案
議案第21号 平成28年度平川市社会教育行政の方針と重点（案）について
議案第22号 平成28年度平川市保健体育行政の方針と重点（案）について
議案第23号 平成28年度平川市運動施設運営の方針と重点（案）について
議案第24号 平成28年度平川市学校給食センター運営の方針と重点（案）について

10. 会議の概要

午後1時30分に委員長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告第3号及び議案第12号～24号を審議し、可決した。

11. 会議の状況

内山委員長 これより、平成28年第2回平川市教育委員会を開催します。本日の議事録署名者は、3番・工藤委員、5番・葛西委員にお願い致します。会期は2月19日、本日一日と致します。案件の説明者には教育委員会各課長、議事記録者には学校教育課の小田桐課長補佐にお願いします。では、報告事項に入りたいと思います。教育長お願いします。

教育長 <資料1ページにより報告>

内山委員長 ありがとうございます。質問等ございませんか。次、学校教育課お願い致します。

学校教育課長 <資料2ページにより報告>

内山委員長 他に質問等ございませんか。では指導課お願いします。

指導課長 <資料3ページにより報告>

内山委員長 ありがとうございます。質問等ありましたらお願い致します。

はい、工藤委員。

工藤委員 公立・私立とも、進学を希望していた子ども達が、すべて納まったということでよろしいですか。

指導課長 詳しくは3月末に卒業生の進路先一覧がきますので、その時にははっきりしますが、今のところは納まっているとのこと。

内山委員長 他にございませんか。では、生涯学習課お願いします。

生涯学習課長 <資料4・5ページにより報告>

内山委員長 ありがとうございます。質問等ございませんか。では次、保健体育課お願い致します。

保健体育課長 <資料6ページにより報告>

内山委員長 ありがとうございます。ご質問等ございませんか。なければ、学校給食センターお願い致します。

給食センター所長 <資料7ページにより報告>

内山委員長 ありがとうございます。以上で報告事項を終わります。議事に入ります。議事報告第3号お願い致します。

学校教育課長 <資料8ページ、別紙資料により報告>

内山委員長 ありがとうございます。よろしいですか。はい、工藤委員。

工藤委員 (専決番号) 16番も17番も、親が送り迎えをするのですか。

学校教育課長 はい。確認しました。

内山委員長 他にありませんか。なければ、承認を求めるとありますが、いかがですか。よろしければ、議案第12号をお願い致します。

学校教育課長 <資料9～11ページにより報告>

内山委員長 これは決定ということですね。

学校教育課長 各先生から承諾を得た、ということですのでお願い致します。

内山委員長 これは決定ということですね。では、議案第13号をお願い致します。

学校教育課長 <資料12～14ページにより報告>

内山委員長 尾上中学校ですね。

学校教育課長 はい。尾上中学校の二人が10年と9年で長いです。

工藤委員 去年から議論していますので、それをふまえて検討して頂ければと思います。

内山委員長 28年度はこのままでということで、よろしければ承認致します。議案第14号をお願い致します。

生涯学習課長 <資料15～16ページにより報告>

内山委員長 ありがとうございます。あとは小・中学校の先生が決まればいい、ということですね。承認を求めるとのことですが、よろしいですか。では議案第15号をお願い致します。

保健体育課長 <資料17～18ページにより報告>

内山委員長 ありがとうございます。よろしければ、議案第16号をお願い致します。

指導課長 <資料19～21ページにより報告>

工藤指導主事 <詳細説明>

内山委員長 質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。続いて議案第17号をお願い致します。

指導課長 <資料22～23ページにより報告>

内山委員長 変更になるということですね。よろしくお願ひ致します。次、議案第18号をお願い致します。

学校教育課長 <資料24～28ページ、別紙資料により報告>

内山委員長 ほとんど変更になるということですね。

学校教育課長 あとは支給額が若干増えます。詳しくは別紙資料で確認をお願い致します。

内山委員長 他にございませんか。はい、駒井委員。

駒井委員 支給内容にいろいろ記載されていますが、経費は何を基準に支給されるのですか。文科省の基準ですよ。

事務局長 はい。要保護・準要保護規定の補助額の半額が基準になります。

駒井委員 これは特別支援の就学奨励だけですよ。例えば、特別支援以外の家庭における就学援助などの支援制度ではありませんよ。

事務局長 それとは別になります。

内山委員長 あとはよろしいですか。次、議案第19号をお願い致します。

学校教育課長 <資料29～30ページ、別紙資料により報告>

内山委員長 議案第19号はいかがでしょうか。では議案第20号をお願い致します。

保健体育課長 <資料31～34ページ、別紙資料により報告>

内山委員長 ありがとうございます。近畿・中国・四国・九州地方に出る選手は増えていきますか。

保健体育課長 はい。今年度も中学校ソフトボール選抜チームの大会が、広島県で行われます。昨年度は九州で行われました。

内山委員長 では、よろしくお願い致します。議案第21号をお願い致します。

生涯学習課長 <資料35～37ページにより報告>

内山委員長 承認を求めるとありますが、いかがでしょうか。よろしければ、議案第22号をお願い致します。

保健体育課長 <資料38～39ページにより報告>

内山委員長 ありがとうございます。意見等よろしいですか。では議案第23号をお願い致します。

保健体育課長 <資料40～41ページにより報告>

内山委員長 承認してよろしいですか。では議案第24号をお願い致します。

給食センター所長 <資料42～43ページにより報告>

内山委員長 ありがとうございます。承認してよろしいですか。よろしければ議案21～24の（案）を消してください。

内山委員長 それでは終わります。ありがとうございました。
次回の会議は、平成28年第4回定例教育委員会です。日時は4月26日（火）午後1時30分、場所はリハーサル室で開催したいと思います。皆さん宜しいでしょうか。それでは、本日は終了いたします。ご苦労様でした。